

## 獣医師会による学校の動物飼育支援と、 動物介在教育支援の体制づくりその後・報告

皆様 お邪魔致します

私は、日小獣の学校飼育動物対策委員会の副委員長 中川美穂子と申します。

昨年、皆様には小学校等で行われている動物飼育の改善と、教育への活用について各地の獣医師会が活動していること、とこの問題の根本的な解決には、

- 1、教員養成課程で「人と動物の関係」を含んだ授業を行う
  - 2、現教員向けの「飼育の効果と方法」に関する研修を行う
  - 3、地域獣医師会を含んだ支援体制の確立
  - 4、獣医学教育の中での「飼育の効果と支援方法」の授業
- が、必要であるとご報告させていただいております。

今回、その後の経過をご報告させていただきます。

### (経過)

・日本学術会議：平成14年2月より(唐木先生からご報告があったとおり)日本学術会議がこの問題に関する勉強会を、科学教育研連と獣医学教育研連の協力で設け、3回の会合の結果、10月にシンポジウム「学校教育における学校飼育動物」を国立教育政策研究所の鳩貝太郎教育課程研究センター総括研究官のコーディネートで開催しました。鳩貝先生は、この4月にその報告書をまとめ、参加者の他、日本小動物獣医師会、日本獣医学会、日本獣医師会、全国大学獣医学関係代表者協議会、全国連合小学校長会などの後援団体に 部数に限りがありますが配布なさいました。  
(筆者のHP「学校飼育動物を考えるページ」の講演会報告H14年のサイトにシンポジウムの様子が書き入れてあります)

・動物愛護法に新基準追加：平成14年5月、同法の家庭動物の飼養と管理に関する基準に「学校や福祉施設では、管理者は獣医師等の指導のもとに動物の飼養保管が行われるように努めること(略)」と明記されました。

・文部科学省の国会答弁：平成15年2月28日に国会で「学校の動物飼育問題」に関する質疑があり、河村文部科学副大臣は飼育は丁寧に行えば児童の成長に多大な良い影響がある。しかし、現状には課題が多く見られ、文部科学省は以前より、地域獣医師の支援の重要性を考え、学習指導要領の解説書にも飼育に際しては地域の獣医師会と連携して、健康な動物を飼育するようにと書き入れてある。その上で、

- 1、現教員向けの研修会が必要
- 2、教育大学でのこれに関する授業も必要
- 3、(飼育支援として)地域獣医師会との連携を推進する
- 4、当然予算的な手当ても必要になり特に対応を考えたい

と、明言しました。

・文部科学省マニュアル発行：平成15年春(4月末)、国会答弁を受けて、文部科学省は平成11年からの懸案だった飼育マニュアル「学校での望ましい動物飼育のあり方」(日獣の2委員と私が専門家として作成に携わっている)を、全国公立小学校、養護学校、盲学校、聾学校すべてと都道府県知事室、教育委員会、市町村教育委員会などに配布しました。

この文部科学省の配布に関する報告書には、この問題では日本獣医師会と協力体制をとっており、日獣を通じて都道府県獣医師会に500冊を配布すると明記しています。

・日本獣医師会は、平成15年度、学校飼育動物に関する小動物獣医師を中心とする委員会を組織すると、伺っています。

「文部科学省発行・学校における望ましい動物飼育のあり方」の内容

この本は、日本初等理科教育研究会が文部科学省に委嘱されて、獣医師の協力のもとにまとめたものです。考え方、飼育方法、飼育の意義などに私たちの主張がとおり、「飼育とは、(単に世話をするといいことではなく動物と)ともに暮らすことである」「ゆとりある飼育(子どもの教育のために、世話のより楽な動物を手が回るだけの頭数を丁寧に飼育する)をめざす」と、明確に述べてあります。

そして、あちこちに、「獣医師に相談するように」との記述がありますが、特に第3章3節に「動物飼育のためのネットワークづくり」に、獣医師会との連携が記述してあります。記事を抜粋します

### 第3章3節 動物飼育のためのネットワークづくり

#### 1, ネットワークづくりの必要性と連携のあり方

(下の4者で)体制を……。このような体制作りを進めることによって、飼育動物の健康を維持するとともに、生命に関する教育や心の教育をより積極的に進めることや、教職員の負担を軽減することが期待できる。

##### a 学校

…(飼育に関して)目的、意義、考え方を明らかにし、地域、保護者に説明できるように。また、何のために、どのような動物をどの位、どのように(飼育方法、経費、教育課程上の位置付け等)飼育するかについて明確にする。

…課題を明らかにし、必要なら獣医師等の協力を得るようにする。

…意義、休日、連携のあり方などの課題について、教職員、獣医師、PTA、地域ボランティアなどを含めて検討会や学習会を開くようにすることが望まれる。

##### b 自治体

…実態を把握し、…学校と獣医師との緊密な連携体制を構築することや必要な予算措置をすることが望まれる。

##### c 獣医師会

…地域の獣医師会や獣医師は連絡網などを作成し、これを学校や教育委員会に提示し、常時緊密な連携、対応が図れるようにすることが望ましい。

また、…(治療への)対応とともに、定期的な巡回(訪問)指導などが行われるように、予防医学に力をいれることも大切である。

##### d 地域ボランティア

…地域ボランティアには、…休業日や災害の時などについて、必要な協力を求めることが考えられる。

#### 2, N市の取り組みの例

(草案の時、連携実例として、保谷市(現西東京市)、八王子市とも一つ入れておきましたが、この本には「N市」として、西東京市の例のみが記載されています。)

市立小学校での動物飼育が円滑に行われ、児童の教育に活用できるように、市獣医師会と契約を結び飼育指導、定期訪問、講習会、日常的な相談受付、治療などを委託する。獣医師会は実績を期末に自治体に報告する。自治体はこれに従い、期末に獣医師会に対して契約事業費を支払う。

(抜粋終わり)

(学校の実情)

学校の動物飼育の問題は、自治体に帰することであり、文部科学省が何を言おうと「動物を飼うかどうかは校長が決め、どのように動物を扱うかは担当教師の情熱と善意による」と、教育者は言います。それで、この本が全国の小学校に届いた時、「こんなに面倒なら、飼育を止めようか」と、思う学校もあるかもしれません。

しかし国は、現在の状況から「心の教育」の必要性を感じ、地域で飼育を支える体制を作って教育に活用するようにと望んでいます。今まで全国で認められることもなく動物たちと子ども達に心を痛めながら飼育を支えてきた獣医師たちも、同じ想いだと言えます。

このたびの一連のことで、徐々にでも教育者がこの問題を認識すれば、動物を取り巻く状況、子供たちの教育の状況が変わっていくことが期待されます。

(現在の自治体と獣医師会との連携状況):

獣医師会と自治体との連携事業数は平成10年度以来急増し、今年度27県に渡って100近くの自治体で申し合わせや契約が行われる予定です。昨年段階で係わる小学校は1割を超えています。

(H15年10月日小獣年次大会抄録より)

契約の傾向:

最近では、獣医師が病院にいて、「学校が動物をつれて来院したら診療に応じる」だけの支援契約は減少し、獣医師が学校を定期訪問をして、現場で教師と交流しながら飼育指導をし、子ども達へも指導を行う(トラブル予防と教育の)契約が増加しています。

古くから連携している地域は、治療だけの例が多く見られますが、この場合飼育状況が改善しづらく、また、教師が動物の治療の必要性に気がつかないため、治療実績が減少し制度が形骸化しがちです。そのため古くから契約をしているところで、再度立ち上げに努力している獣医師会も見られます。

学校側が最近望んでいるのは、群馬県獣医師会方式の「(ふれあい教室)子どもにふれあい方を示し、体験を与えながら知識欲をかき立てる方法」です。教育者は子どもへの影響を大事にします。この点でもっとも効果的なのは愛情を持って長く動物を飼育することです。学校の動物で、それが実現できふれあった子ども達が動物を好きになったら、学校の飼育動物問題は大方解決し、子どもたちに命への理解、庇う気持ち、情愛、他への共感、科学的に観察する冷静な視点などを、育てることができるでしょう。

事業費:

平成11年度には「相場は1校1万円」と教育方が発言していましたが、徐々に改善され現在は3万円だろうと、教育方が思い始めている節があります。教育関係者や行政が動物の重要性を理解していない自治体では、交渉は難しい問題を含んでいますが、PTAなどと協力して慎重に行政と話し合い、子ども達のために、長く維持できる体制を作りたいと、あちこちの獣医師会が努力しています。

開業獣医師にとって一番つらいのは病院を留守にすることです。また事業費は、たとえ年間10万円であっ

ても、病院を留守にすることを補えません。それで どの獣医師もあまり契約金額にこだわらない傾向があります。しかし、将来安定した制度を作るために、各獣医師会は、行政側にほかの業種との契約を鑑みた契約を望んでいます。

(1)平成14年9月現在 連携事業のある自治体  
(平成14年度、日本小動物獣医師会年次大会 抄録より)

22都道府県に渡り、75契約(56市区町村と11都道府県、8政令都市)  
(本年度は、7月以降に決まりますので、現在調査中です)

- 1、県あるいは市区町村の学校獣医師という身分を制度化  
埼玉県蕨市、戸田市、青森県八戸市、石川県内灘町
- 2、都道府県あるいは市区町村の「飼育指導を含む支援事業」を獣医師会に委託、  
群馬県 福岡県

東京都)渋谷区、小平市(講師)、西東京市、練馬区、日野市、清瀬市  
茨城県)阿見町(講師)  
岐阜県)美濃加茂市、岐阜市、中津川市、美濃市、関市、揖斐川町、八百津町、  
坂祝町、川辺町、大垣市、柳津町、高富町、神戸町、高山市、  
栃木県)佐野市、鹿沼市、茂木町、那須町、南河内町、大平町、氏家町、小川町、田沼町  
神奈川県)横浜市、秦野市、茅ヶ崎市、藤沢市、大磯町、海老名市  
新潟県)新潟市、  
京都府)宇治市、  
埼玉県)さいたま市、新座市、  
石川県)金沢市、  
静岡県)浜松市、  
千葉県)市川市

- 3、都道府県あるいは市区町村が治療費を全額あるいはある程度、負担する契約あるいは申し合わせを獣医師会としている(多くは契約外の指導も行っている)

東京都)江戸川区、世田谷区、目黒区、八王子市、調布市、東久留米市、杉並区、  
神奈川県)川崎市、相模原市、  
埼玉県)所沢市、川越市、  
千葉県)千葉市、柏市、  
福岡県)福岡市、  
北海道)札幌市

- 4 獣医師会が都道府県あるいは市区町村の事業に協力している  
(教育委員会あるいは家畜衛生、生活衛生課)  
触れ合い授業、飼育指導と治療……北海道、神戸市、岡山県 滋賀県  
触れ合い授業と飼育指導………京都市、大分県・福島県

愛護指導に協力……………福井県  
衛生検査と指導……………東京都、茨城県 和歌山県

(2) 現在、事業としての連携のないところ

1、県獣医師会あるいは地区(市区町村)獣医師会が負担し行政の認識の元 無償で活動(契約に向けて話あっている)

大阪市、静岡県小田原市、兵庫県明石市、山梨県、秋田県横手市、東京都板橋区奈良県、久喜市、豊川市 他

2、県獣医師会あるいは地区(市区町村)獣医師会が行政以外の支援者を得て活動  
高知県の高知市(ロータリークラブ)

3、 県獣医師会あるいは地区(市町村)獣医師会が独自に活動し、行政に働きかける (教育委員会は調査などに協力をすることもあるが、諸条件があり話し合いは進んでいない)

愛媛県、長崎県、島根県、山口県(下関市)、徳島県、大阪府堺市、高槻市、静岡市、三重県四日市市、山形県、富山県、兵庫県西宮市、宮城県、鳥取県

4、都道府県獣医師会が内部で勉強会をしている段階(予定を含む)

高知県、鹿児島県、広島県、沖縄県、岩手県、北九州市、長野県

5、現在、都道府県獣医師会は特に対応をしていない…5県1政令都市獣医師会

(3) 日本小動物獣医師会や、群馬県獣医師会、岐阜県獣医師会からの講師による「飼育にかかわる勉強会」について(平成14年度末まで)

1 開催した県あるいは政令都市の獣医師会・45(県と政令都市)獣医師会

青森県八戸市、岩手県、山形県、宮城県、仙台市、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、千葉市、神奈川県、山梨県、横浜市、川崎市、東京都、長野県、新潟県、富山県、石川県内灘町、福井県、岐阜県、三重県、滋賀県、京都府、京都市、大阪府、兵庫県、大阪市、和歌山県、神戸市、島根県、岡山県、広島県、山口県下関市、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、長崎県、大分県、鹿児島県、沖縄県、北九州市

2 まだ開催していない…10 獣医師会(H14年度末現在)

(以上 それぞれの獣医師会のご協力、ご理解をいただいでご報告致しました)

-----  
今回の文部科学省の対応など、今、獣医師界全体で将来を担う子ども達を育てるための支援体制を整えることが求められている、と、思います。

以上、皆様には、問題の存在と経過をご理解いただきたく、ご報告致しました。

なお、私はこの問題に関心のある獣医師会員と一緒にメーリングリストを作り情報交換をしています。現在登録会員は北海道から沖縄県まで、それぞれの獣医師会事務局を含めて388名を数えています。またそれ以外にも情報を受け取ってくださる獣医師や獣医師会など、日本獣医師会をはじめすべての社)獣医

師会に情報が届くようにしております。

ご希望の方には、情報をお送りいたします。

最後までお読み頂き有り難うございました 拝

-----  
全国学校飼育動物獣医師連絡協議会 (CAS)

主宰 中川 美穂子

TEL0422-53-7099 FAX 0422-56-9086

m-nakagawa@vet.ne.jp

「学校飼育動物を考えるページ」公開中

(学校飼育動物)検索のこと

<http://www.vets.ne.jp/school/pets/>

-----